

愛知県立日進高等学校部活動に係る活動方針（ガイドライン）

1 目標

- (1) 部活動をとおして、よりよい人間関係を育み、心身の保持増進と豊かな学校生活を送ることに寄与する。
- (2) 技術や競技力を向上させるだけでなく、個性を伸ばしキャリア形成の一助とするとともに、主体性を育み自己肯定感を高める。

2 本校の部活動

(1) 活動する部活動

ア 運動部

野球 サッカー ラグビー 陸上 テニス 弓道 バasketボール バレーボール
卓球 バドミントン

イ 文化部

吹奏楽 美術 茶道 家庭 書道

(2) 部活動時間及び日数

ア 活動時間

- (ア) 平日 2時間程度
- (イ) 週休日等 3時間程度（大会や練習試合等の場合を除く）
- (ウ) 長期休業中 3時間程度（大会や練習試合等の場合を除く）
- (エ) このほか生徒の実態や競技や種目の特性に応じて、適切に活動時間を設定する。

イ 休養日

- (ア) 週2日（平日1日週休日等1日）以上
- (イ) このほか生徒の実態や競技や種目の特性に応じて上記(ア)に相当する休養日日数を確保することに努める。大会への参加等により土日に活動する場合は代替休養日の確保に努める。

ウ その他

- (ア) 原則として定期考査1週間前（土日祝日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- (イ) 原則として年末年始や学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。

(3) 大会参加

学校の部活動として参加する大会は次に留意する。

- ア 高体連・高文連・高野連が主催または共催である。
- イ 高体連・高文連・高野連が主催または共催以外の大会については、校長が許可した場合に参加を認める。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

顧問等部活動指導者はいかなる理由があっても、体罰等は決して許されないことであるとの認識を持つ。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は部活動の運営に欠かすことができないとの認識を持ち、部活動説明会等をとおして、顧問としての指導方針や活動計画等を明確にする。